

三井物産グループ団体扱火災保険 加入者要件について

ご契約形態	三井物産グループ団体扱契約
保険期間	1年～5年（満期毎に更新手続きが必要）
保険料お支払方法	月払または年払 給与控除または口座振替 （勤務先により異なります）

1. 保険契約者の確認（保険料を支払う方）

- ①三井物産グループ役職員 ご本人
- ②三井物産グループの退職者（定年退職・自己都合退職問わず対象）

2. 記名被保険者（物件所有者）

記名被保険者 （物件所有者） ①～⑤に該当する方	<ol style="list-style-type: none">① 保険契約者 本人② 保険契約者の配偶者③ 保険契約者本人または配偶者の同居の親族④ 保険契約者本人または配偶者の別居の扶養親族 <hr/> <ol style="list-style-type: none">⑤ 保険契約者または配偶者の別居の扶養していない親族 ただし、次の条件を満たす場合に限り⑤の方を被保険者とすることができます。<ul style="list-style-type: none">・①～④の方が⑤の方と共有する物件を保険の対象とする場合・⑤の方が所有し、①～④の方が使用する物件を保険の対象とする場合
--------------------------------	---

※同居について

- ・同一家屋に居住していることをいい、生計が同一かどうかや扶養の有無は問いません。
- ・マンション等で各戸室の区分が明確な場合は別居となります。
- ・同一敷地内であっても、別家屋の居住は生計が同一かどうかを問わず別居となります。

※「親族」について

- ・「6親等内の血族」、「配偶者（内縁を含みます）」及び「3親等内の姻族」をいいます。

保険期間の途中で保険契約者・記名被保険者およびご契約の物件所有者のいずれかが上記の条件に合わなくなった場合は速やかに弊社までご連絡ください。